

平成28年度第1回青森市入札監視委員会 議事概要

○開催日時 平成28年5月20日（金）午前10時00分～

○開催場所 青森市役所 庁議室

○出席委員 委員長 塩谷未知  
委員長職務代理者 成田俊弘  
委員 猪原健  
委員 吉田英久

○事務局 鈴木裕司（総務部長）  
加藤文男（総務部理事次長事務取扱）  
工藤哲也（総務部参事契約課長事務取扱）  
長谷川敬（浪岡事務所参事総務課長事務取扱）  
土岐政弘（総務部契約課副参事）  
熊谷圭介（総務部契約課主幹）  
成田敬三（浪岡事務所総務課主幹）  
ほか総務部契約課、総務部庁舎建設課、都市整備部道路維持課、都市整備部建築営繕課、浪岡事務所総務課、教育委員会事務局総務課職員

○議事

1 開会

2 報告事項

(1) 建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告があった。

(質疑等なし)

(2) 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告があった。

委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
○ 「低入札工事の完成前に再度の低入札を行った場合は調査することなく失格とする」とはどうか確認したい。	○ 入札時に、既に低入札価格調査制度要綱に基づく調査基準価格に満たない入札を行った同業種工事が完成前の場合は、直ちに失格としている。

<p>○ 「低入札工事を 2 件同時に施工できない制度」、と理解してよいか。</p>	<p>○ 工事の品質確保、ダンピング防止等の観点から、同業種の低入札工事を同時に施工することは出来ない制度としている。</p>
--	---

- (3) 指名停止措置等の運用状況について  
事務局から配付資料に基づき報告があった。  
委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
<p>○ 青森市下水道条例、青森市水道事業条例の規定に違反して工事を施工し、2 者が指名停止となっているが、このような事例は過去にも発生しているのか。</p>	<p>○ 平成 25 年度以降は発生していなかったが、昨年度(平成 27 年度)の下半期に 2 件の違反が確認され、2 者が指名停止となっている。</p>

### 3 審議事項

- (1) 抽出事案(その1)について

『柳川庁舎耐震改修等工事及び柳川庁舎食料科学研究所用途変更改修工事』(条件付き一般競争入札)

事務局から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるようなことは見受けられなかった。

委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
<p>○ 1 者だけが予定価格以内の入札で、それ以外の 7 者が予定価格を上回る入札を行っている。通常は、もう少し予定価格以内の業者が多くなると思うが、このような結果となった原因はどのようなものが考えられるのか。</p>	<p>○ この工事は一般競争入札方式で入札を行い、入札参加資格(建築一式、A 等級)を有する業者は 20 者余だが、うち 8 者が参加した。 予定価格は事後公表となっており、入札金額については各業者が施工可能な金額で入札した結果だと考えている。</p>

<p>○ 11月に入札が行われているが、時期的なものが入札結果に影響したのではないか。</p> <p>○ 入札結果を見ると、各者の入札金額にばらつきがあり、公平な手続き、入札が行われたと考えている。</p>	<p>○ 通常、11月は工事の発注が少ない時期であり、これが入札結果にどのように影響したかについては、各業者の事情（手持ち工事など）もあるので、明確には分からない。</p>
---	--

(2) 抽出事案（その2）について

『青森市立古川中学校ガス管耐震対策工事』（指名競争入札）

事務局から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、指名の経緯、入札経過等について、特に問題となるようなことは見受けられなかった。

委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
<p>○ 落札率が100%となっているが、その原因について何か考えられるものはあるか。</p>	<p>○ この工事は設計金額が500万円未満であることから、予定価格を事前公表としている。入札参加者は予定価格を事前に把握した上で、各業者が積算し、結果として2者が予定価格と同額で入札を行ったものと考えている。</p>
<p>○ 予定価格と同額の入札が行われることは、よくあることなのか。</p>	<p>○ 予定価格が事前公表の入札の場合、今までも、予定価格と同額の入札が行われた事例はある。</p>
<p>○ 入札参加者5者のうち、3者が辞退しているが、その原因は何か。</p>	<p>○ 3者とも、「技術者が不足し、期限までの施工が困難」との理由だった。発注時期が11月であり、一般的にガスを取り扱う事業者が多忙な時期だったと想定している。</p>

<p>○ 工事を受注しようとするれば、入札参加者は予定価格よりも低い金額で入札すると考えられる。予定価格と同額の 2 者によるくじ引きで落札者が決まるのは、非常に珍しい結果だと感じる。</p>	<p>○ 今回は、期限までの施工が可能と判断した 2 者が、施工可能な金額で入札を行った結果、同額の 2 者によるくじ引きになったものと考えている。</p>
--	--

(3) 抽出事案 (その 3) について

『浪岡庁舎周辺整備事業 外構整備 (その 14) 工事』(指名競争入札)

事務局から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、指名の経緯、入札経過等について、特に問題となるようなことは見受けられなかった。

委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
<p>○ 入札参加者 11 者のうち、3 者が同額での入札となっているが、この原因は何が考えられるか。</p>	<p>○ 同額になった理由について各者に確認はしていないが、単価が共通する部分が多いこと、土木積算システムが普及していること、などが原因だと推測している。</p>
<p>○ 積算システムを使用することで、同額での入札は当然にして出てくると考えられ、今後、システムの普及により、同額での入札が増えてくる可能性はある。</p>	<p>○ 今回の同額の入札は 3 者だったが、システムの普及などによって、増える可能性は十分考えられる。</p>
<p>○ 入札結果の業者の並び順は意味があるのか。</p>	<p>○ 業者選定時に登録順に並べたものである。</p>

(4) 抽出事案（その4）について

『旧図書館通り西田沢線歩道融雪装置修繕工事』（一者随契）

事務局から配付資料に基づき説明があり、審議の結果、随意契約の理由等について、特に問題となるようなことは見受けられなかった。

委員からの主な意見・質問並びに事務局の説明・回答は次のとおりである。

意見・質問	説明・回答
○ 今回の修繕の対象となった歩道融雪装置は、設置されてから何年ぐらい経過しているのか。	○ 約 20 年経過している。
○ 設置してから、メンテナンスの工事は行っているのか。	○ 経年劣化が激しくなっており、漏水、破損等があった場合に、都度、メンテナンスを行っている。
○ 約 20 年前に設置した際も、この業者（㈱長谷川建築事務所）が施工したのか。	○ このシステムは㈱長谷川建築事務所が独自に開発したものであり、他に施工可能な者がいないことから、設置も同者が行っている。
○ 特許などは取得しているのか。	○ 取得していない。
○ この工事は、随意契約の理由として、実際に開発・施工した者以外に修繕することが出来ない旨が説明されており、問題ないものと考えている。	

4 その他

(1) 次回会議の開催日程等について

次回会議は、平成 28 年 11 月頃に開催することとし、平成 28 年 4 月から平成 28 年 9 月までに入札した建設工事を対象とすることとした。

(2) 次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、これまでどおり五十音順での輪番制とし、案件を抽出する委員として吉田委員が指名された。

5 閉会